

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成19年度に実施する「国際青年育成交流」(8~9月)、「日本・中国青年親善交流」(8~9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「世界青年の船」(平成20年1~3月)、「東南アジア青年の船」(10~12月)の参加青年(18~30歳を対象)を募集しています。

問合せ:

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
付国際交流第1担当

TEL03(3581)1181

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

秋田県生活環境文化部

県民文化政策課青少年育成班

TEL018(860)1553



仙北市三二統計12月

■人口	男	15,120人
	女	16,980人
	計	32,100人
■世帯数		10,873世帯
■出生		18人
■死亡		44人
■結婚		9組
■転入		56人
■転出		47人
■火災		1件
■交通事故(うち死傷者)		11件(13人)
■飲酒運転違反者		0人
■ゴミ処理量(うち資源ゴミ)		1,047.0 t(80.1 t)
■建築確認件数		11件
■農地転用件数		0件

平成19年度 交通災害・不慮の災害共済加入受付について

平成19年度の交通災害・不慮の災害共済の加入受付を2月1日より行います。

広報と一緒にお届けした「交通災害共済・不慮の災害共済のしおり」をご覧ください、下記にて申込を行ってください。

なお、窓口で加入者のお名前、加入する共済(交通災害400円・不慮の災害600円)をお伝えいただくだけで簡単に加入できます。

○加入受付窓口(土日、祝日を除く)

仙北市役所角館庁舎 1階	環境防災課交通防災係	TEL(43)3308
仙北市役所田沢湖庁舎 1階	総合窓口課生活福祉班	TEL(43)1147
仙北市役所西木庁舎 1階	総合窓口課生活福祉班	TEL(43)2200
仙北市役所	各出張所	

○共済期間

- ・平成19年3月30日まで手続きされた方
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- ・平成19年4月2日以降に手続きされた方
手続き日の翌日から平成20年3月31日まで

○平成19年度の新入学(小学校)児童の交通災害共済掛金は無料となります。

○共済金(見舞金)請求にあたっての留意事項

- ・不慮の災害は、入院治療期間のみ、交通災害は、通院、入院治療期間が対象となり、どちらも1日から請求対象となります。
- ・交通災害の請求には、自動車安全運転センターより発行される交通事故証明書の添付がない場合、共済金が半額となります。

2月の心配ごと相談日

社会福祉協議会による心配ごと相談日の日程です。

角館地区 (社会福祉協議会角館支所)	2月 1日(木)	13:00~16:00
	2月 8日(木)	13:00~16:00
	2月15日(木)	13:00~16:00
雲沢地区(雲沢集落センター)	2月22日(木)	13:00~16:00
生保内地区(総合開発センター)	2月 7日(水)	13:00~16:00
	2月21日(水)	13:00~16:00
神代地区(神代出張所)	2月14日(水)	13:00~16:00
西木地区(紙風船館)	2月15日(木)	10:00~12:00

どの地域の会場でも相談に応じます。

問合せ:仙北市社会福祉協議会 TEL(52)1624 / FAX(55)1815